

全国学力・学習状況調査個票データ等の貸与・公表について

趣旨・目的

- 全国学力・学習状況調査については、学校教育の成果や課題についての透明性の向上を図り、適切に説明責任を果たすとともに、それらの情報を活用した学校教育の改善・充実や学術研究の高度化に役立てるため、**大学等の研究者や国等の行政機関の職員に一定期間、本体調査の調査結果の個票データ等を貸与し、又は公表し、大学等の研究者による多様な研究分析への活用又は教育施策の改善・充実に資する仕組みを設けることとする。**
- 文部科学省は、個票データ等の貸与に当たって、申出者に対して、分析・公表等の個票データ等の利用目的・趣旨が以下のいずれかに該当することを確認する。
 - ①我が国の児童生徒の学力、学習状況又は生活習慣等の把握・改善を目的としていること
 - ②我が国(又は教育委員会)の教育施策の改善・充実に資することを目的としていること

貸与・公表するデータの種類

全国学力・学習状況調査の調査結果は取扱いに注意を必要とすることから、**匿名化の度合いに応じて以下の3段階のデータについて、平成29年度より可能なものから順次、貸与・公表。**

①個票データ

学校名も含む、全ての情報が含まれるデータの中から、申出される研究に必要な最小限の範囲のデータに限って、有識者会議による審査の上、貸与(個々の児童生徒の解答用紙番号は貸与しない)。国が公表していない教育委員会名・学校名が明らかになるデータを貸与する場合及び公表する場合には、貸与前は文部科学省が、公表前は申出者が当該学校の設置管理者の同意を得る。

②匿名データ

都道府県名を含む地域情報や、一定水準以下の小規模校に関するデータを削除するなどの匿名化を行った上で、全国の児童生徒から一定割合、無作為に抽出されたデータ。ガイドラインに基づいた利用を行う場合に、児童生徒個人、学校、設置管理者を特定することは困難。有識者会議による、より簡易な審査の上、貸与。

③パブリックユースデータ(疑似データ)

調査結果の統計的性質を一部保存した上で、集計表の統計量から乱数を発生させて作成した疑似データをホームページ上に公表。特定の児童生徒個人、学校、設置管理者を示すものではない。データは教育目的等のため試行的に、個別情報の秘匿を気にすることなく自由に利用できるが、導かれた分析結果は実証研究の結果とみなすことはできない。

貸与・公表するデータの範囲

	抽出規模 (想定)	地域情報 (教育委員会 名、学校名)	解答状況 (教科)	回答状況 (児童生徒質問紙)	回答状況 (学校質問紙)
①個票データ <small>申出により貸与するデータが異なる。</small>	貸与申出された データ	○	○	○	○
②匿名データ	無作為抽出 (一定割合)	×	○	○	○
③パブリックユースデータ <small>ホームページで公表</small>	疑似データ化 されたもの	×	○	○	○